

電子提供措置の開始日2025年6月4日

第12回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社デジタルハーツホールディングス

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	300,686	66,354	9,137,264	△1,818,333	7,685,971
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△467,902		△467,902
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			629,464		629,464
自 己 株 式 の 処 分		△336		11,864	11,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△336	161,561	11,864	173,090
当 期 末 残 高	300,686	66,018	9,298,826	△1,806,469	7,859,061

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△107,144	836,960	729,816	436,573	8,852,361
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△467,902
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					629,464
自 己 株 式 の 処 分					11,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	117,878	247,088	364,966	△129,723	235,243
当 期 変 動 額 合 計	117,878	247,088	364,966	△129,723	408,333
当 期 末 残 高	10,734	1,084,048	1,094,783	306,850	9,260,695

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

主要な会社等の名称

株式会社デジタルハーツ

株式会社AGEST

DIGITAL HEARTS USA Inc.

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社フレイムハーツ

DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.

LOGIGEAR CORPORATION

AGEST Vietnam Co., Ltd.

Digital Hearts Linguitronics Taiwan Co., Ltd.

DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited

DIGITAL HEARTS CROSS Shanghai Co., Ltd.

株式会社デジタルハーツクロスTokyo

DEVELOPING WORLD SYSTEMS LIMITED

DWS North America, Inc.

株式会社CEGB

株式会社GPC

なお、前連結会計年度末において当社の連結子会社であった株式会社アイデンティティは、当連結会計年度に保有株式の全てを売却したことに伴い、当社の連結子会社から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

株式会社デジタルハーツプラス

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 2社

主要な会社等の名称 JetSynthesys Digital Services Private Limited

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツプラス

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

[12月31日決算会社]

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

LOGIGEAR CORPORATION

DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited

他13社

連結計算書類作成にあたり、上記の連結子会社のうち株式会社AGEST他5社は、3月31日を決算日とする仮決算に基づく計算書類を使用し、LOGIGEAR CORPORATION他9社については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

② 減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に、定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

a 建物 3～18年

b 車両運搬具 6年

c 工具、器具及び備品 3～20年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によりその権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を計上しております。

当社グループの主要な取引であるサービスの提供は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、当社グループの主な取引に関する支払条件は、履行義務提供後、翌月末支払条件となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

(i) DHグループ事業

DHグループ事業は、主にコンソールゲーム、モバイルゲーム等のエンターテインメントコンテンツを対象に、デバッグ、翻訳・LQA(Linguistic Quality Assurance)、マーケティング支援、ゲーム開発支援等のサービスを提供しております。

主要なサービスである国内デバッグサービスは、準委任契約による役務提供取引であり、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

(ii) AGESTグループ事業

AGESTグループ事業は、主にエンタープライズシステムを対象に、システムテストやセキュリティテスト、ERP導入支援、ソフトウェア開発支援、セキュリティ監視等のサービスを提供しております。

主要なサービスである準委任契約による役務提供取引は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

成果物に関して顧客の検収が要件となる受託取引は、契約の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、契約の進捗度に応じて収益を認識しております。契約の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、一部の取引については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ii) のれんの償却方法及び償却期間

5年から10年間の定額法により償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結計算書類におけるのれんの計上額	1,035,427千円
うち DHグループ事業 (DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited)	429,073千円
AGESTグループ事業 (株式会社AGEST)	173,315千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。このうち、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、減損の兆候を識別した資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る結果となったものは、減損損失を認識しないと判断いたしました。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの減損の兆候の有無については、対象となる子会社の買収時の事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。超過収益力の評価に当たり、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実性を考慮しております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の識別、減損損失の認識にあたっては慎重に検討しており、上記の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結計算書類における投資有価証券の計上額	1,340,609千円
----------------------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価格が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

5. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では定率法（2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物を除く）を採用していましたが、当連結会計年度より、一部の国内連結子会社で定額法に変更しております。

一部の国内連結子会社における有形固定資産の現在の使用状況並びに、今後取得予定の設備の利用計画を総合的に勘案した結果、定額法による償却費の期間配分が資産の使用実態をより合理的に反映すると判断し、変更したものです。

なお、この変更による影響は軽微であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	1,672,215千円
建物	417,586千円
車両運搬具	2,102千円
工具、器具及び備品	1,199,219千円
リース資産	53,307千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,890,800	—	—	23,890,800

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	233,895	10.50	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	234,006	10.50	2024年9月30日	2024年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	278,579	12.5	2025年3月31日	2025年6月11日

(注)1株当たり配当額12.5円には、創業25年記念配当2円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- (i) 営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- (ii) 投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- (iii) 敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。
- (iv) 営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。
- (v) 借入金、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注3)を参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	699,497	699,497	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 負債

短期借入金、未払金

短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金融商品の時価の算定等に関する事項

投資有価証券

其他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した其他有価証券はありません。

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	699,497	946,722	△247,224
合計		699,497	946,722	△247,224

(注3) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	176,010
非連結子会社株式及び関連会社株式	390,331
投資事業有限責任組合等への出資	74,771

(※) これらについては、「其他有価証券」には含めておりません。

(注4) 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	70,000	—
合計	—	—	70,000	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 投資有価証券 株式	199,497	—	500,000	699,497

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	DHグループ事業	AGESTグループ事業	
顧客との契約から生じる収益	23,630,476	16,118,424	39,748,901
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	23,630,476	16,118,424	39,748,901

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換によりその権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を計上しております。

当社グループの主要な取引であるサービスの提供は、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

なお、当社グループの主な取引に関する支払条件は、履行義務提供後、翌月末支払条件となっており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する

① DHグループ事業

DHグループ事業は、主にコンソールゲーム、モバイルゲーム等のエンターテインメントコンテンツを対象に、デバッグ、翻訳・LQA(Linguistic Quality Assurance)、マーケティング支援、ゲーム開発支援等のサービスを提供しております。

主要なサービスである国内デバッグサービスは、準委任契約による役務提供取引であり、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

② AGESTグループ事業

AGESTグループ事業は、主にエンタープライズシステムを対象に、システムテストやセキュリティテスト、ERP導入支援、ソフトウェア開発支援、セキュリティ監視等のサービスを提供しております。

主要なサービスである準委任契約による役務提供取引は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

成果物に関して顧客の検収が要件となる受託取引は、契約の進捗に応じて顧客の資産が増加するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、契約の進捗度に応じて収益を認識しております。契約の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、一部の取引については、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の額、並びに過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	401円76銭
(2) 1 株当たり当期純利益	28円25銭

11. 企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡先の名称

株式会社ユニバーサル

(2) 株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名 称 株式会社アイデンティティー

事業内容 IT 人材プラットフォーム事業、IT リソースサポート事業、IT 人材採用支援事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社は、テスト事業拡大の一環として豊富なフリーランスエンジニア人材プールを獲得することを目的に、2021年6月に株式会社アイデンティティー株式を取得し、当社グループの成長を実現してまいりました。

このような状況のもと当社では、2023年5月に当社のテスト事業の主要子会社である株式会社AGESTの株式分配型スピノフ及び上場の準備を開始することを決議し、AGESTグループ事業はエンタープライズ分野を、DHグループ事業はゲーム・エンターテインメント領域をそれぞれの成長させることとなりました。

これを契機に両事業の経営戦略、及びグループ各社の事業連携やシナジー等を見直した結果、株式会社アイデンティティーは当社グループから独立し機動的な事業運営を行う方が企業価値を最大化できると判断し、同社の創業者である今野氏が運営する株式会社ユニバーサルに譲渡することといたしました。

(4) 株式譲渡日

2024年12月25日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 505,081千円

(注)株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額であります。

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	862,884千円
固定資産	1,086,711千円
資産合計	1,949,595千円
流動負債	457,917千円
固定負債	— 千円
負債合計	457,917千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

DHグループ事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	3,121,496千円
営業損失	4,184千円

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	300,686	300,686	2,736,889	3,037,576	2,898,508	2,898,508
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				—	△467,902	△467,902
当 期 純 利 益				—	304,616	304,616
自 己 株 式 の 処 分			△336	△336		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△336	△336	△163,286	△163,286
当 期 末 残 高	300,686	300,686	2,736,553	3,037,240	2,735,221	2,735,221

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,818,333	4,418,436	△107,134	△107,134	4,311,302
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△467,902		—	△467,902
当 期 純 利 益		304,616		—	304,616
自 己 株 式 の 処 分	11,864	11,528		—	11,528
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	117,868	117,868	117,868
当 期 変 動 額 合 計	11,864	△151,757	117,868	117,868	△33,888
当 期 末 残 高	△1,806,469	4,266,679	10,734	10,734	4,277,413

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期貸付金」(前事業年度148,250千円)は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

計算書類における関係会社株式の計上額	5,508,219千円
うち 株式会社AGEST	1,529,260千円
DIGITAL HEARTS CROSS Marketing and Solutions Limited	1,263,119千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社が保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、一部の関係会社株式についてはのれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。評価損要否の判定にあたっては実質価額が帳簿価額から著しく低下した場合には、実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上しております。

当事業年度において、実質価額と帳簿価額を比較し、著しい低下のないものは関係会社株式評価損を認識しないと判断いたしました。その他、一部関係会社株式評価損を認識すべきと判断したものにつきましては、損益計算書の特別損失に計上のとおり、実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として認識しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定については、対象となる子会社の買収時の事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき検討しております。事業計画策定においては、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実性を考慮しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式の評価損要否の判定は慎重に検討しており、上記の実質価額の見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

計算書類における投資有価証券の計上額	937,968千円
--------------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価格が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	91,338千円
建物	51,018千円
工具、器具及び備品	40,320千円

(2) 保証債務

関係会社の仕入決済の取引に対する保証債務は、次のとおりであります。

株式会社デジタルハーツクロスTokyo	700,000千円
---------------------	-----------

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	236,581千円
関係会社に対する短期金銭債務	9,467千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	2,748,625千円
営業取引（支出分）	77,849千円
営業取引以外の取引（収入分）	14,978千円
営業取引以外の取引（支出分）	2,711千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,615,011	—	10,538	1,604,473

（変動事由の概要）

自己株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の処分	10,538株
------------------	---------

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
賞与引当金	1,020
投資有価証券	403,893
株式報酬費用	14,267
関係会社株式	2,421,281
貸倒引当金	423,467
その他	26,135
繰延税金資産小計	3,290,066
評価性引当額	△3,279,688
繰延税金資産合計	10,377
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,737
繰延税金負債合計	△4,737
繰延税金資産の純額	5,640

(2) 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 デジタルハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の借入 業務の受託	経営指導料の 受取 (注) 1	1,041,164	未収入金	123,052
				業務の受託 (注) 2	233,040		
				資金の借入	530,000	—	—
				資金の返済	530,000		
				利息の支払 (注) 3	2,711	—	—
子会社	株式会社 フレイムハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託	資金の回収	400,000	関係会社 長期貸付金 (注) 4	1,360,000
				利息の受取 (注) 3	7,710	その他 (流動資産)	5,778
子会社	株式会社デジタルハ ーツクロスTokyo	(所有) 間接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	300,000	関係会社 短期貸付金	440,000
				利息の受取 (注) 3	1,844		
子会社	DIGITAL HEARTS Seoul Co., Ltd.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	517,100	関係会社 長期貸付金 (注) 4	390,000
				資金の回収	446,520		
				利息の受取 (注) 3	5,133	その他 (流動資産)	2,366

- (注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
2. 業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。
4. 子会社への貸付金に対して、1,343,487千円の貸倒引当金、97,384千円の貸倒引当金繰入額及び80,377千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮澤 栄一	(被所有) 直接 42.31	当社 取締役 会長	自己株式の処分 (注)	999	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 191円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円67銭 |